

岩手県告示第15号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営徳田第二地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成22年1月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
紫波郡矢巾町西徳田7地割	140番	田	田	2,586	807
〃	157番1	〃	〃	1,040	147
〃	182番	〃	〃	365	86
〃	207番	〃	〃	1,027	202
〃	219番1	〃	〃	874	583
〃	246番	〃	〃	447	179
〃	248番	〃	〃	176	50
〃	258番1	〃	〃	704	546
〃	268番1	〃	〃	385	350
紫波郡矢巾町西徳田9地割	14番	〃	〃	677	68
〃	34番1	〃	〃	729	47
〃	36番1	〃	〃	983	448
〃	92番	〃	〃	1,555	760
〃	126番	〃	〃	1,039	882
紫波郡矢巾町西徳田11地割	92番	〃	〃	809	348
〃	115番	〃	〃	507	205
〃	128番1	〃	〃	323	14
〃	149番	〃	〃	1,689	1,245
紫波郡矢巾町西徳田12地割	189番	〃	〃	707	81
〃	190番	〃	〃	767	208
〃	195番	〃	〃	237	55
〃	210番	〃	〃	460	84
〃	212番	〃	〃	983	87
〃	234番	〃	〃	283	27
紫波郡矢巾町東徳田3地割	119番	〃	〃	1,021	183
紫波郡矢巾町東徳田5地割	56番	〃	〃	1,062	87
紫波郡矢巾町東徳田8地割	7番	〃	〃	1,014	137
〃	10番	〃	〃	1,035	131
〃	37番	〃	〃	1,012	91
〃	41番	〃	〃	1,022	229
〃	62番	〃	〃	504	218
〃	68番	〃	〃	1,024	610

〃	71番 1	〃	〃	828	339
〃	108番	〃	〃	704	686
〃	109番	〃	〃	1,038	173
〃	130番	〃	〃	938	649
〃	184番	〃	〃	1,015	200
〃	188番	〃	〃	1,025	106
〃	195番	〃	〃	949	197
〃	196番 2	〃	〃	892	303
紫波郡矢巾町東徳田 9 地割	175番	〃	〃	987	113
〃	176番	〃	〃	859	38
〃	185番	〃	〃	1,022	398
〃	193番	〃	〃	1,018	59
〃	197番	〃	〃	1,017	680
〃	200番	〃	〃	1,027	353
〃	204番	〃	〃	1,019	538
〃	208番	〃	〃	1,032	155
〃	212番	〃	〃	1,009	347
〃	233番 3	〃	〃	43	2
紫波郡矢巾町東徳田10地割	79番 3	〃	〃	149	107
〃	93番	〃	〃	501	296
紫波郡矢巾町東徳田11地割	125番	〃	〃	999	715
〃	132番	〃	〃	884	684
〃	143番	〃	〃	101	9
〃	187番	〃	〃	1,015	264
〃	194番 1	〃	〃	328	115
〃	292番 1	〃	〃	713	478
〃	295番 1	〃	〃	700	643
〃	299番	〃	〃	523	310
〃	327番	〃	〃	1,032	756
〃	339番	〃	〃	475	162
〃	353番	〃	〃	579	485
〃	405番	〃	〃	954	839
〃	414番	〃	〃	941	705
紫波郡矢巾町東徳田12地割	70番 1	〃	〃	908	849
〃	73番	〃	〃	220	125
〃	103番	〃	〃	513	113
〃	110番	〃	〃	324	14